

平成30年 11

商工連しまね

No.329

主な内容

- 2 県知事への要望活動
- 3 商工会しまね県大会
- 4 しまね地域産業資源活用支援事業
経営支援事例をご覧ください！
- 5 青年部、女性部だより
- 6 クローズアップ商工会（まつえ北商工会・西ノ島町商工会）
- 7 石見事務所だより
「働き方」が変わります！！
- 8 珠算検定合格おめでとう
労働保険のお知らせ
人事異動のお知らせ

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL 0852-21-0651
石見事務所
TEL 0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp>
E-mail shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷：株式会社クリアプラス

金言寺の大イチョウ（提供：奥出雲町商工会）

溝口知事への 要望活動

平成30年9月4日（火）県連正副会長等が溝口知事、園山副議長、藤原副知事、新田商工労働部長に対し、県下各商工会から提案のあった施策等について島根県庁に於いて要望活動を行いました。

以下、主要望内容についてお知らせします。

1.被災商工業者の事業継続 に対する支援の拡充

今年度のような地震・水害などの自然災害が、商工業者の事業継続の危機や地域の活力低下に繋がることから、次の3つの支援施策を要望します。

- ①災害発生時の臨時的措置ではない、「商工業復旧対策事業費補助金」の創設
- ②中小企業制度融資等の利子・保証料の免除期間の融資完済までの延長
- ③災害復旧に関する事業の地元発注

【回答】①この度の災害については、既存の施策の制度拡充を通じて、早期に必要な支援を

行ったところです。対象業種の拡充や予算措置等については実態把握等により状況に応じて適切に対応します。

②この度の自然災害の発生を受けて新たな制度融資を創設し、低利且つ利子・保証料を3年間で免除しています。この3年間で1つの区切りとして被災を受けた事業者が力強い復興に繋がられるよう、関係機関が連携して支援していくことが必要であると考えております。

③建設工事の発注にあたっては、地元建設業者の育成を図るため、適切な地域要件を設定することとしており、技術力のある地元建設業者への優先発注に努めているところです。

2.人手不足解消への 支援拡充

各種調査において全国的に人手不足が指摘されている中、当

県においても生産年齢人口の割合が全国最小と示すとおり、人手不足が事業を進める上で大きな足かせとなっています。本県においても様々な雇用施策がありますが、人手不足の解消には至っており、情報の効果的な発信が課題となっています。つ

きましては、人手不足の解消に向けて次の3つを要望します。

①県が実施している雇用施策を推進し、事業者と求職者のマッチングを促進するための雇用対策専門推進員の設置

②新卒者の県内就職を促すため、県内教育機関への働きかけ
③U・Iターンの更なる促進と県内就職を促すため、効果的な情報発信

【回答】①県では人材確保コーディネーターを平成30年度1名増員し、県東部及び西部にそれぞれ3名配置して施策の紹介や企業と学校の橋渡しをしています。また、県内高齢者や女性の就職を促進するため、ミドルシニア仕事センター、レディース仕事センターを設置しています。今後も人材確保に向けて関係機関と連携して取り組んでまいります。

②新卒者の県内就職を促進するために、人材確保育成コーディネーターが県内企業に対する理解を深める取り組みを実施しています。県立高校については、生徒、教職員、保護者を対象とした企業等の見学や交流等を実施しています。今年度から県内大学等と連携し、若手社員との

交流会を通じて県内就職に対する意識を高める取り組みも開始したところです。今後も県内教育機関への働きかけを行いながら、県内就職促進に向けて連携して取り組んでまいります。

③現在、就職支援協定締結校等と連携した若手社員との交流会、ジョブカフェしまねの「しまね就職情報サイト」による県内企業情報の発信等に努めています。また、都市部から県内U・Iターン就職を推進するため、県ではプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、都市部求職者を県内企業への就職につなげています。

なお、ふるさと島根定住財団の総合情報サイト「くらしまネット」については、商工団体のご意見を伺いながら内容の充実を検討し、情報発信を強化していきます。

3.県営出雲空港の 運用時間の延長

昨年、出雲空港は開港以来最高の搭乗客数を記録し、島根県の空の玄関口として大きな発展を見せています。今後、県内外の多くの利用者の利便性向上並びに経済効果拡大のために、出

雲空港の運用時間の延長を要望します。

【回答】出雲空港の運用延長については、周辺住民の生活環境に十分配慮していくことが大切であり、理解を得ながら進めていく必要があります。その観点からも、出雲市と意見交換しながら検討していく課題と認識しています。

4.商工会女性部「全国大会 青年部」中四国交流会への支援

平成31年9月に「中国・四国ブロック商工会青年部交流会」、10月に「商工会女性部全国大会」が島根県で開催されます。これらの大会を成功に導き、当県の魅力発信に繋げるためにも、大会運営費用の助成等の支援をいただきますよう要望します。

【回答】来年開催される大会は全国各地から多くの来場者があり、島根の魅力を実感していただけの絶好の機会であり、県としても可能な限り支援していきたいと考えています。



平成30年度 商工会しまね県大会を開催

10月9日(火) 松江市のサンラポーむらくもにおいて、県内商工会から150名余の役職員参加のもと、溝口県知事をはじめ、多数のご来賓をお迎えし、商工会しまね県大会を開催しました。

今年度の大会は、商工会員一人一人が「知恵と工夫と行動力」で持続的発展に向けた道を切り開き、力を合わせて儲かる地域を創り出すこと、併せて商工会はその後押しをするため、時代の変化に合った新しい組織づくりへ挑戦することを目的とし、関係者相互の情報共有と組織の結束を図るため開催したものです。厳しい経営環境が続く中、「小規模企業振興基本法」に基づく支援施策が次々と打ち出されています。これらの施策を最大限活用するためにも、商工会は計画に基づいた経営を行い、経営の転換を図ることが求められています。



受賞者代表謝辞
石央商工会 田中副会長

◆**県知事感謝状等授与**
第一部として、商工会役員功労にかかる島根県知事感謝状が、溝口知事より永年勤続役員10名と永年勤続女性部役員1名

続いて石飛会長が主催者挨拶を行い「商工会法制定以来約60年、商工会を取巻く環境は人口減少や少子高齢化の進展など大きく様変わりし、地域の衰退に拍車がかかる状況になっている。今後、商工会がこの環境の変化に対応し地域の事業者はもとよ

り、地域になくってはならない組織となるためにはこれまでの取り組みの検証と今後のあり方を検討し、時代にあった組織へと変革を遂げる必要がある。そのために商工会連合会が新たなビジョンを策定し、先頭に立ち新しい組織づくりに挑戦しなければならぬと考えている。商工会においても会員企業の発展と地域再生の実現を目指し、これからの商工会づくりに共に取り組んでいただきたい」と述べました。

◆**基調講演**
第二部として基調講演・主張発表が行われました。
株式会社いづも農縁 代表取締役 吉岡佳紀氏を講師にお招きし「企業の再生と地域活性化への挑戦」と題し基調講演が行われました。「故郷を元気にしたい」との信念があり、それを実現する方法を探すため東京デイズニールランドへ就職。帰郷し一旦県職員として産業振興に携わる中で現在経営する企業と出会った「債務超過の企業であったが、やり方次第で改善できる自信と自ら地域活性化に挑戦したい」との思いから事業を承継」「実際に経営を行う中、経営の建て直しには人材育成が不可欠と実感。社員とのコミュニケーションを重ね、社員を知り距離を縮め、会社の理念、方針を話し合うことで認識を共有し、計画を実行。社員を信頼し任せることによって経営の改善に至った」など、実際に取り組まれたことをユーモアを交えてお話しいただきました。会場では時折笑い声も起きながら、参加者の皆様は真剣に聴講されていました。

◆主張発表

青年部・女性部の県大会で最優秀となった東出雲町商工会青年部 山本大雄さんと、まつえ北商工会女性部 豊島美紀さんのお二人に発表いただきました。

お二人は先に行われた中国・四国ブロック商工会青年部・女性部交流会において、島根県代表として発表されており、今回も堂々とお話を頂きました。

大会決議(抜粋)

- 一、商工会は、計画経営を推進し、持続的に発展する企業を創出します
- 一、商工会は、会員企業とともに、儲かる地域を創造します
- 一、商工会は、時代に合った新しい組織づくりに挑戦します



溝口島根県知事



石飛県連会長



株式会社いづも農縁 代表取締役 吉岡佳紀氏

平成30年度しまね地域産業資源活用支援事業

第2回審査会で6事業を採択

9月20日（木）「平成30年度しまね地域産業資源活用支援事業」の第2回審査委員会がサンラポーむらくもで開催されました。

本事業は島根県における地域産業資源の価値を再発見し、地域の中小企業者等の創意工夫による地域産業資源を活用した、新たな事業化の取り組みを支援する補助事業です。今年度から従来の「一般型」に加え「県内取引強化型」「連携事業型」を創設し、制度が拡充されました。

当日は、担当者が申請事業のプレゼンテーションを行い、審査の結果、6つの事業が採択されました。

今後、当会は各支援機関と連携しながら事業化への取り組みを支援していきます。

採択された事業の概要は次の通りです。（順不同）

①有トム

（奥出雲町・県内取引強化型）

「テーマ」島根県産の牛・豚・ジビエを使用した加工品の新商品開発

②株式会社包装センター

（浜田市・県内取引強化型）

「テーマ」地元水産加工品の鮮度・衛生・安全面等における品質向上につながる「ウレタン貼り自動化ライン」及び「トレー供給機」の開発及び販路開拓

③株式会社石見銀山生活文化研究所

（大田市・県内取引強化型）

「テーマ」島根県産原料のお茶をベースとしたブレンド茶の開発

④澄川商店

（吉賀町・一般型）

「テーマ」オリジナル商品「吉賀の里シリーズ」販路開拓事業

⑤しまね有機ファーム株式会社

（松江町・一般型）

「テーマ」島根県の農産物を活用した新商品PR及び市場調査事業

⑥有カネヤ商店

（松江市・一般型）

「テーマ」小売部門の展開に向けたブランディング事業



「経営支援事例」をご紹介！

「頑張る企業・輝く企業をご紹介」

商工会では、夢や目標に向けた積極的に事業に取り組んでいる県内企業の皆様を取材させていただき、その内容を「経営支援事例」としてまとめています。

この事例集が、企業の皆様の持続的発展を推進するきっかけ、また県内の企業を知るきっかけになることを願っています。

この事例集では、日々多様な経営課題と向き合っている企業の方が、様々な支援施策や商工会の支援を有効活用し、ステップアップする姿をご紹介します。

商工会では、取材をさせていただける会員企業を募集しています！ぜひ、ご協力をお願いいたします！

ご協力いただける場合は、最寄りの商工会までご連絡をくださいますようお願いいたします。

これまで築いてこられた物語のごく一部のご紹介となりますが、ぜひご覧いただき、今後の事業の参考にしていただけたらと思います。

島根県商工会連合会 支援事例 検索

*経営支援事例本 島根県の取り組み

「玄米麺」を中心に正直な食の提供と、豊かな食事のあり方を提案！

合同会社 宮内会／宮内市商工会
■業種 食品製造業（米加工品）
■住所 島根県宮内市大塚町新町102
■メールアドレス mjschiba@nissai.com
■ホームページ「宮内会」で検索
<http://mjschiba.com/info/>

私は「小規模事業者持続化補助金」を活用しました！

合同会社 宮内会。新しい多くの企業が自然と集まっています。人が集まるといふのは大切なこと。食を軸に集まる。という事業計画を立てています。地域の協力や力を得ながら玄米の特別価格に引き上げ、体に優しい商品の開発・販売を行っています。「中山間地域や人が集まる課題に当事者意識を持って関わりたい！」とおっしゃる、代表の小島様とのお話を伺いました！

取り組みのきっかけはなんですか？
主力商品「玄米麺」の発売以降、1年をかけて取引先へ積極的にアタックを行い、そこから抽出した事業を支援する商品開発に取り組みました。事業方針と考えました。また、アレルギー対応食品を必要とするお客様に自社商品の魅力をきちんと伝えられるよう、営業力を強化したいと考えました。

取り組みの成果、効果をお聞かせください！
「玄米麺」の商品改良のほか、宮内市・関門地区への販路拡大を目指して、自社ブランディング、テレビ出演、エディンバラをえらるチラシの作成に取り組みしました。これをもって商標やイベントに臨んだ結果、効果的ではないですが、ひたひたに新規取引先が来るなど目標は達成できています！期待していた「きつぽ」を作ったことで、当初は考えていなかった新たな展開にも繋がると、私たちの思いである「必要な方に届く」が実現していることがとても嬉しいです！

■門限型補助金（経営支援型）
「思いやりが、それに対してしっかりと受け取られているので、私は安心して仕事を続けたい」という思いが、事業の発展に繋がっています。一生懸命取り組まれている姿がとても尊敬しています！



■代表 小島様
「ドキドキしながら商工会へ相談に来たけど、門限型は本当に役に立って、とても感謝しています。これからも頑張ります！」

経営支援事例は、商工会や連合会のホームページ等に掲載し、企業PRも兼ねて広く発信する予定です。

青年部だより

商工会青年部部長会

9月1日(土)、少年自然の家(江津市)において、平成30年度第2回商工会青年部部長会が開催され、部長13名が参加しました。

この度の西日本豪雨災害で被災された地域での災害復旧支援活動報告の他、「青年部と地域イベントの関わり合いについて」と題し、飯南町商工会青年部、雲南市商工会青年部の事例発表が行われました。また、グループディスカッションを行い、各グループからイベントの現状の課題とその改善策について活発な意見交換が行われました。



部長会グループディスカッションの様子

中四国商工会青年部交流会

9月21日(金)、高知県立県民文化ホール(高知市)において、平成30年度中国・四国ブロック商工会青年部交流会が開催され、部員785名(うち島根県64名)が参加しました。

開会式典では高知県知事、全青連越智俊之会長をはじめ、4名の方が来賓祝辞を述べられました。

式典後には全国商工会青年部主張発表中国四国予選が開催され、各県代表による熱のこもった素晴らしい主張発表が繰り広げられました。

島根県代表は、県予選を勝ち抜いた東出雲町商工会青年部の山本大雄さん。山本さんは、島根県商工会連合会で嘱託職員として勤務していた時に、会報誌の取材を通じて青年部の活躍を見ていたうちに青年部にここがれを抱き、起業して青年部に入部されました。そして入部した青年部での一大イベントである「びいふフェスティバル」等の青年部活動で体験した内容、感じた事を発表されました。

なお、最優秀賞には広島県代表の前河伸弥さんが選ばれました。

女性部だより

中四国商工会女性部交流会

9月4日(火)～5日(水)、アステイトくしま(徳島市)において、平成30年度中国・四国ブロック商工会女性部交流会が開催されました。

当日は、大型台風の通過もあり、開催が危ぶまれましたが、無事に予定どおり行われました。

主張発表大会中国・四国ブロック予選会では、まつえ北商工会女性部、豊島美紀さんが「大根島を美と健康と癒しの島へ」と題し発表されました。その結果、見事最優秀賞を受賞し、11月に神戸で行われる全国大会へ出場されることになりました。頑張ってください！



主張発表大会の様子



懇親会では、様々なアトラクションが用意されていました。中でも本場の阿波踊りは圧巻でした。

翌日は、台風一過で好天に恵まれ、楽しい視察研修ができました。



うずしお観潮船前にて集合写真

クローズアップ 商工会

～県内21商工会の取り組みを毎号リレー方式で紹介します～

“ まつえ北商工会 ” ～商工会にまかせてごしない!!～

まつえ北商工会では、3年前から地域の方々に対して、商工会について理解を深めてもらうと共に、商工会への加入促進を図るために広報誌の全戸配布を実施しております。

近年では後継者不在による廃業や基幹産業の衰退等、地域を取り巻く環境は厳しさを増しており、管内の小規模事業者数も10年前と比べて26.5%も減少し、会員数についても16.8%減少しており、会員増強が喫緊の課題となっております。

そんな中、会員の加入促進を図ることを目的に、今年度の新たな取り組みとして商工会PRチラシ「まかせてごしない!」を作成し、8月に管内（鹿島町、島根町、八束町、美保関町）に全戸配布を実施しました。起業、税務、労務、金融、補助金、融資等についての支援内容や支援先の会員の声等を掲載した他、商工会を身近に感じて頂けるように職員全員の顔写真も掲載しました。徐々にではありますが効果が出始めており、今回の取り組みを今後も地道に継続して行きたいと考えております。



“ 西ノ島町商工会 ” ～ちびっこ土曜祭り開催～

西ノ島町商工会では、地域貢献の一環として町内で行われる様々なイベントのお手伝いをしています。去る7月28日には、商工会の会員有志が主催した「ちびっこ土曜祭り」が開催され、16回目を迎えたこのイベントに、商工会青年部・女性部も出店協力しました。

西ノ島町には小さな子供たちに楽しんで貰える様な施設はなく、もちろん遊園地やショッピングセンターはありません。過疎化が進み、幼児小中学生を合わせても300人に満たない小さな島ですが、地域の活性化と、子供たちの夏休みの楽しい思い出にと願い、企画・開催されたものです。

主催者スタッフも年輪を刻み、準備、後片付けでは骨が折れますが、子供達の笑顔を励みに、今後も続けたいと思います。



石見事務所だより 「石見の国」 まげな資源情報発信サイト 開設のお知らせ

島根県商工会連合会「石見事務所」では平成29年度より「石見地域企業間取引促進事業」に取り組んでいます。本事業は、石見地域にある特産品や生産設備等について調査し、石見地域の関係する事業者が取引を検討できるデータとして整理し、また、情報提供することにより石見地域の企業取引を促していくことを目的に実施しています。

石見地域の食品製造業者は、各地域の特徴的な地域資源を活用した特産品開発に取り組んでいます。限られたエリアでの原材料や製造設備等の活用では、開発される商品は限定的です。また、昨年度の調査でわかったことは、各地域で有する農水産品や生産額、企業が保有する生産設備等の情報が共有されていないため、本来は石見地域内で調達可能な原材料や製造可能な商品等があるにもかかわらず他地域企業との取引により事業を行っている事業者が少なからず存在しているという事

した。

このため、石見地域にある特産品や生産設備等について調査し、関係する事業者が取引を検討できるデータとして活用してもらうための仕組みが必要だと考え、この程、ポータルサイト「いわみの国まげな資源情報発信サイト」を開設し、運用を開始しましたのでお知らせ致します。

このサイトには、現在、石見地域の食品製造業者等93事業者が登録されています。掲載情報は事業所紹介のほか、取扱商品の情報や補助金、展示会などの情報を掲載しています。

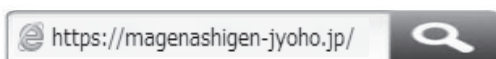
また、商品群別・地域別に指定すると事業者が簡単に探し出せるように検索機能があります。

石見事務所では、今後、
①サイトへの石見地域の食品製造事業者の加入促進

②サイトの利用促進

③当事業の事業効果の調査を予定しています。

加入促進は、商工会地域の食品製造業者100%の登録を目指し、各商工会や島根県などとタイアッ



プし、より多くの情報を提供してまいります。

利用促進は、石見事務所の職員の巡回及び関係諸団体への働きかけにより利用頻度を高めてまいります。

事業効果調査では、当初の目的がどの程度達成されたかどうかを検証します。

以上、「石見地域企業間取引促進事業」について現在の取組みを紹介しましたが、石見地域商工会の食料品製造事業者の方で、本サイトに掲載希望の方は、最寄りの商工会へご相談ください。※まげなとは、石見地方の方言で「立派な」「見事な」という意味です。

事業主の皆様へ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日～働き方改革関連法が順次施行されます

施行:2019年4月1日～



年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

施行:2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～



時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

※詳しくは厚生労働省HPでご確認ください。

珠算検定合格おめでとう

第190回商工会珠算検定試験が
9月16日(日)に全国一斉に
実施され、島根県では30名が受
験し、25名が合格しました。そ
のうち満点合格者は1名です。
次回は11月18日(日)に実施
されます。
3級までの合格者は次の通り
です。

3級合格者

安部 凜飛さん(奥出雲町)
飛田 統羽さん(奥出雲町)
蔦川 雄斗さん(奥出雲町)
吉本 実優さん(吉賀町)
石川 美咲さん(吉賀町)

2級合格者

なし

1級合格者

石田 凜心さん(奥出雲町)

渡邊 拳さん(奥出雲町)



人事異動

採用(平成30年8月1日)

○商工会指導員

高木 篤(県連本所)

○指導職員

竹本 裕美(石 央)

退職(平成30年7月31日)

○指導職員

岸本 雅美(石 央)

労働保険の 加入手続きは お済みですか！

一人でも労働者を雇用していれば
労働保険に加入する必要があります。

※ 労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、
政府が管掌する強制保険制度です。

- 労災保険** … 労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。
- 雇用保険** … 労働者の方が失業した場合に、失業手当を給付したり再就職を促進する事業を行うための保険制度です。また、事業主の方へは、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

- ★ 労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。
- ★ どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続を行っているか否かをインターネット上で確認できます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。
厚生労働省トップページ 「分野別の政策・雇用・労働・労働基準」
> 「施策情報・労働保険の適用・徴収」
> 「労働保険に関する総合情報はこちら」> 「適用事業場検索」

お問い合わせ…島根労働局 労働保険徴収室 tel 0852-20-7010



安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です！

中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

農業の明日をつくる メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。



安心の大型補償&お得な集団団体割引

安心
お得

- ・人身傷害共済でガッチリガード
- ・対人賠償共済・対物賠償共済
共済金額「無制限」



- ・集団団体割引（商工会会員限定※）

※島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員
（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用



西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 TEL0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901

承認番号 NJ720.1803.0269.190331-1805(1)9200 部

大企業並みの充実した 福利厚生を提供します！

会費は1人月額1,000円！

健康診断助成

6,000円上限/年



慶弔給付金

祝金・見舞金給付

永年勤続・結婚
出産・入学・
成人・還暦・古希
偏病見舞金 など



その他サービス

割引施設利用
旅行助成
教育助成
インフルエンザ助成
など



お得な情報
盛りだくさんの
会報誌を毎月発行！

<お問合せ先>

東部地区の方は

ジョイメイトしまね
一般財団法人島根県東部勤労者共済会

〒690-0886

松江市母衣町 55-4
松江商工会議所ビル2階

TEL

0852-28-6555

<http://www.joymate.or.jp/>



西部地区の方は

ジョイメイトいわみ
一般財団法人島根県西部勤労者共済会

〒697-0026

浜田市田町 1711
みのりヤビル2階

TEL

0855-23-5365

<http://www.sw-kyosai.or.jp/>



まずはお気軽にご連絡下さい！

商工会 会員向けセミナー

「相続」、「介護・医療」、「生涯プラン」といった無料の商工会専用セミナーを開発しました。お一人おひとりの将来を一度立ち止まって考えていただく機会として、是非ご利用ください。



参加費
無料

ジブラルタ生命保険株式会社 松江支社

〒690-0007 島根県松江市御手船場町字伊勢宮 553-6

松江エストビル7階 電話 0852-59-5571

地震などの天災による損害も補償する！

休業対応応援共済

○地震・津波、台風の時も対応でき、事業再開にかかる費用にお使いいただけます！

○事業再開時には迅速に共済金をお支払いします！

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合

☎ 0852-21-0249

元受団体 全日本火災共済協同組合連合会

つなぐ。支える。事業を、地域を。

日本公庫は、中小企業・小規模事業者、農林漁業者の皆さまのさらなる発展を応援します。

国民生活事業

新規開業資金

新たに事業を
始める方へ



農林水産事業

スーパーL資金

農業経営の
発展に
取り組む方へ



中小企業事業

新事業育成資金

高い成長性が
見込まれる
新たな事業を
行う方へ



※お借入には一定の要件がございます。くわしくは、支店窓口にお問い合わせください。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、
事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

詳しくはホームページをご覧ください。

日本公庫 融資

検索



松江支店

国民生活事業 0852-23-2651

農林水産事業 0852-26-1133

中小企業事業 0852-21-0110

浜田支店

国民生活事業 0855-22-2835



日本政策金融公庫

松江支店 浜田支店



【問題】

電気の使い方、 どこがヘン？



電気を正しく使って、安全・快適な毎日を。

詳しくは <http://www.energia.co.jp/> 中国電力株式会社
別冊全冊のみなさんへ 読者さまへ①【とま】



中小企業経営に関するご相談は 島根県信用保証協会へ！

島根県信用保証協会は、お客様お一人お一人に寄り添い、最適な経営改善プランをご提案いたします。
どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。

経営に関するご相談は

何でも相談 ホットライン

経営に関する様々な悩み、抱え込まずに当協会と一緒に考えてみませんか。
当協会をご利用中でない方、創業予定の方でも無料でご利用いただけます。

電話・FAX共通

シエン ゴシナイ

0120-40-5471



本店営業部
TEL 0852-22-2837
浜田支店
TEL 0855-22-0833

女性相談窓口

チーム・ エスポワール

女性相談員 による相談窓口です。
女性ならではの観点・感性を活かした対応やアドバイスを心がけ、安心してご相談していただけるよう取り組んでいます。

相談窓口（本店）

松江市殿町105番地
TEL 22-2837
FAX 22-3075

出雲支店
TEL 0853-21-4998
益田支店
TEL 0856-22-4567

専門家派遣

きょうかい 専門家派遣事業 「結(ゆい)」

専門的な知識と経験を有する専門家を無料で派遣し、目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。

充実した4つのコース！

- アドバイスコース
- 創業支援コース
- 事業承継支援コース
- 計画策定支援コース

相談料、診断料等はいただきません！

島根県信用保証協会



CreAplus inc.

株式会社 クリアプラス

本社	〒690-0048 松江市西嫁島一丁目5番17号	TEL 0852-21-3476 FAX 0852-21-3866
斐川工場 (出雲営業所)	〒699-0555 出雲市斐川町坂田564 坂田工業団地	TEL 0852-21-3849 FAX 0853-63-3855
会館事務所	〒690-0887 松江市殿町19-1 島根J Aビル内	TEL 0852-21-3865 FAX 0852-24-1315
浜田営業所	〒697-0034 浜田市相生町3889	TEL 0852-21-3890 FAX 0855-24-8223